# それまち 議会だより 色





# 第2回臨時会

# 平成27年第2回 議会臨時会の議決等結果

会期 平成27年10月13日(火) 審議議案 町長提出議案3件

			賛召	5数	数 議員名及び賛否の別												
議案番号	件名	議決結果	賛	反	石	新井(	石	花	新井(	船	坂	高	今	若	五 十	井	
			成	対	井	(滄)	山	嶋	邦	Ш	本	橋	井	泉	嵐	原	
議 案 第51号	平成27年度利根町一般会計補正予算 (第3号) の専決処分について	承認	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	
議 案 第52号	工事請負契約の締結について	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
議 案 第53号	工事請負契約の締結について	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	

「〇」は賛成を表します。

議長(井原正光議員)は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

# 平成27年第2回 議会臨時会 議案概要

平成27年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について ……【承 認】

9月の関東・東北豪雨により県内で大きな被害があった常総市、境町、八千代町に対し、財政調整基金から計50万円を災害見舞金として支出したものです。

布川小学校の大規模改造工事(空調工事)の契約を締結するものです。

◇契約方法:一般競争入札 ◇契約金額(税込):52,164,000円

◇契約相手方:常磐建設株式会社

利根中学校の大規模改造工事(空調工事)の契約締結をするものです。

◇契約方法:一般競争入札 ◇契約金額(税込):65,016,000円

◇契約相手方: 増川建設株式会社





# 第3回臨時会

# 平成27年第3回 議会臨時会の議決等結果

会 期 平成27年11月20日(金) 審議議案 町長提出議案 2件 議員動議 1件

	件名		賛召	5数	数 議員名及び賛否の別												
議案番号		議決結果	賛	反	石	新井	石	花	新井	船	坂	高	今	若	五十	井	
			成	対	井	(倉	山	嶋	那	Ш	本	橋	井		嵐	原	
議 案 第54号	工事請負契約の締結について	原案可決	10	1	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	
議 案 第55号	工事請負契約の締結について	原案可決	10	1	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	<b>花順美津桜利用町議会議号の投砕新生油議</b>	百安司油	6	3	0	不	0	除	×	×	0	0	×	0	0	_	
₹	花嶋美清雄利根町議会議員の辞職勧告決議	原案可決	討	論	賛							賛		賛			

「〇」は賛成、「×」は反対、「不」は離席など採決時不在、「除」は除斥による退席、「賛」は賛成討論を表します。 議長(井原正光議員)は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

# 平成27年第3回 議会臨時会 議案概要

#### 【町長提出議案】

布川小学校の大規模改造工事(老朽対応工事:外壁・屋根補修)の契約を締結するものです。

◇契約方法:一般競争入札 ◇契約金額(税込):95,796,000円

◇契約相手方:常磐·篠崎特定建設工事共同企業体

工事請負契約の締結について(利根中学校) ・・・・・・・・・・・・・・・・ 【可 決】

利根中学校の大規模改造工事(老朽対応工事:外壁・屋根補修)の契約を締結するものです。

◇契約方法:一般競争入札 ◇契約金額(税込):133,920,000円

◇契約相手方:大昭·增川特定建設工事共同企業体











# 花嶋美清雄議員の辞職勧告決議を可決

五十嵐辰雄議員から花嶋美清雄議員に対する辞職勧告決議案が※「動議」として提出され、利根 町議会の会議規則で定める所定の賛成者(1名以上)を得て本動議が成立し、その後に日程追加の 可否を諮り、賛成議員が多数だったことから会議の議題となりました。討論を経て本決議案の採決 の結果は、賛成議員の多数により可決されました。(\*この決議については、法的拘束力はありませ んが道義上の責任は残ります。)

※【動議】どうぎ・・・会議中に予定議案以外の議題を議員が提出することで、口頭又は文書で発議され、所定の賛成者があれば成立し、その後に日程追加が了承されれば議題となり議決されるものです。動議内容は予算など修正案の動議(修正案)、懲罰の動議など文書によらなければならないもの(案を備えている動議)と日程変更、委員会付託の動議(案を備えていない動議)など、このほかにも多種多様にあります。

# 決議文

# 花嶋美清雄利根町議会議員の辞職勧告決議

本議会は、利根町議会議員花嶋美清雄議員に議員辞職を勧告する。以上、決議する。

平成 27年 11月 20日 利根町議会

#### <提案理由>

花嶋美清雄議員は利根町農業委員会委員であるので、農地法は充分に熟知しているにもかかわらず、利根北部地区基盤整備事業の仮換地の自作地へ無許可で足場パイプのやぐらを立てたので、担当課から指摘を受けた。

農地法第5条による許可申請に対する進達意見の決定を農業委員会へ提出したが否決された。

平成25年度及び平成26年度の過去2カ年の農業委員会の会議出席状況について、常任委員会は24回開催し、欠席11回、定例総会は26回開催し、7回欠席である。

このような状況を鑑み、平成26年度には常任委員長から注意を受けている。

農業委員会の役割は、農地の権利移動について許可、認可や農地転用の業務を中心とした農地行政の執行である。農業委員は農業に関する識見を有し、農地の利用を適確に推進する役割を担っている。而して、農業委員としての自覚・認識が欠如している。

平成27年9月28日開催(農業委員会)の定例総会において、委員から花嶋美清雄農業委員の辞職勧告決議案が提出され、全会一致で可決された。

龍ケ崎地方塵芥処理組合議会議員の視察研修や、利根町議会議員視察研修においても予期しない 別行動が度々あり、公金を無駄にするなど塵芥処理組合の事務局も困っている。

更に地方新聞の報道によると、東日本大震災発生後、住宅の瓦を撤去し瓦礫を町道に不法投棄した。これが事実とすれば法律に抵触する。

以上のことにより、利根町議会議員花嶋美清雄議員は自ら速やかに議員の職を辞することを勧告する。

# 計論

## 〈 動議: 花嶋美清雄利根町議会議員の辞職勧告決議 〉

## 賛成討論 高橋議員

花嶋議員は、利根北部地区へ無許可で簡易やぐらを建て、担当課から指摘や注意を受け土地改良 区からも撤去するよう意見が出されている。公務などの欠席も非常に多く問題視され委員長から注 意を受けていること、また、一部報道では住宅の瓦を撤去、廃棄となった瓦を道路に不法投棄した。 議員、農業委員の地位にありながら、これまでの行動を見ても自覚や反省が見られないなど、私は 花嶋議員に対する辞職勧告決議に賛成する。

## 賛成討論 石井議員

私は是は是、非は非として賛成討論します。利根町政治倫理条例第3条第1項では、町民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこととなっている。花嶋議員は農業委員として農地法を遵守しなければならない。法を無視し違反転用を行った行為は、農業委員の自覚がない。まして議会議員であり、議会全体に及ぼした影響は計り知れないものがある。

## 賛成討論 若泉議員

花嶋議員は、現在1期目が終わり4月に当選され5年目です。これまで過去4年間の行動は、「議員としての立場」がよく理解されていないようです。議員は町民の代表であり町民から選ばれています。町発展に尽力することはもちろんのこと、町民のためにも頑張らなければなりません。これまで委員会等の欠席が多いことなどや農業委員としても間違った行動をしてきた。

# 第4回定例会

# 平成27年第4回 議会定例会の議決等結果

**会 期** 平成27年12月8日(火)~平成27年12月14日(月)

審議議案 町長提出議案 15 件 議員提出議案 2 件 請願 1 件

【町長提出議案】

			<b>賛</b> 否数								議員名及び賛否の別										
議案番号	件名	議決結果	賛成	反対		新井(滄)	石山	花嶋	新井(邦)	船川	坂本	高橋			五十嵐						
議 案 第56号	利根町課等設置条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_					
議 案 第57号	利根町の一般職の任期付職員の採用に関 する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_					
議案	利根町行政手続における特定の個人を識 別するための番号の利用等に関する法律	原案可決	10	1	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
第58号	に基づく個人番号の利用に関する条例		討	論		反															
議 案 第59号	利根町情報公開及び個人情報保護審査会 条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

			賛る	5数				議員	名	及で	が賛	否	ひ別			
議案番号	件名	議決結果	賛	反	石	新井	石	花	新井	船	坂	高	今	若	五	井
			成	対	井	(倉	山	嶋	(邦)	Ш	本	橋	井	泉	十嵐	原
議 案 第60号	利根町防災会議条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第61号	利根町税条例等の一部を改正する条例	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
議 案 第62号	利根町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第63号	利根町農業委員会の委員等の定数に関す る条例	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第64号	平成27年度利根町一般会計補正予算(第4号)	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第65号	平成27年度利根町国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第66号	平成27年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第67号	平成27年度利根町営霊園事業特別会計補 正予算(第2号)	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第68号	平成27年度利根町介護保険特別会計補正 予算(第2号)	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第69号	平成27年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議 案 第70号	利根町教育委員会委員の任命について	同意	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 【議員提出議案】

			賛召	数	議員名及び賛否の別												
議案番号	件名	議決結果	賛	反	石	新井	石	花	新井	船	坂	高	今	若	五	井	
			成	対	井	(倉	山		邦	Ш	本	橋	井	泉	一嵐	原	
議案	「青少年健全育成基本法の制定」を求め	原案可決	10	1	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
第2号	る意見書	原采可次	討	論		反											
議 案 第 3 号	利根町非核平和都市宣言に関する決議	原案可決	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

#### 【請願】

			賛召	5数	議員名及び賛否の別												
議案番号	件名	議決結果	賛	反	石	新井	石	花	新井	船	坂	高	今	若	五十	井	
			成	対	井	滄	山	嶋	那	Ш	本	橋	井	泉	嵐	原	
請願	「青少年健全育成基本法の制定」を求め	     採 択	10	1	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
第1号	る意見書提出に関する請願	7本 7八	討	論	賛	反	賛										

「〇」は賛成、「×」は反対、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論 を表します。

議長(井原正光議員)は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

# 平成27年第4回 議会定例会 議案概要

## 利根町課等設置条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・【可 決】

平成28年度から新たに「子育て支援課」を設置するととも企画財政課に「シティプロモーション係」を設置するものです。現在「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略を策定する中で、人口減少対策としての当町における最も重要な取り組みは、子育て環境の整備であり、子育て支援窓口の一元化とわかりやすい行政サービスの提供とともに、町の魅力情報を町内外へ効果的に発信し、移住・定住に向けたプロモーション活動を展開していくことが主要な取り組みとなることから更なる地域の子育て支援の充実を図るため行政組織を改めるものです。

#### 利根町の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・ 【可 決】

利根町の知名度やイメージの向上を図るため、平成28年度より民間の知識を活用したシティプロモーションの強化に向け採用する任期付職員の給与等を整備するものです。

#### 利根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

#### 

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を新たに制定するものです。

#### 利根町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・ 【可 決】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の第27条に規定する特定個人情報保護評価を実施するために条例を改めるものです。

## 利根町防災会議条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【可 決】

「稲敷地方広域市町村圏事務組合消防長」が「稲敷広域消防本部消防長」に変更されたことから条例を改めるものです。

## 利根町税条例等の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・【可 決】

地方税法の一部を改正する法律の施行と地方税法施行規則等の一部を改正する省令が交布された ことに伴い、徴収猶予に係る町の徴収金の分割納付又は分割納入の方法、その申請手続きなど条例 を改めるものです。

#### 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【可 決】

地方税法等の一部改正と行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用についての規定を追記するものです。

#### 

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法などが変更されたことから、政令で 定める基準に従い農業委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

#### 

予算額に歳入歳出それぞれ5663万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億6402万円とするものです。歳入の主なものは農業振興費県補助金と道路整備事業債で、歳出の主なものは歳入にあった農業振興費(機構集積協力金交付事業)と防災施設費(MCA携帯型無線機、避難施設暖房器具・照明器具購入費)などです。このほか継続費(固定資産台帳整備、公共施設等総合管理計画策定業務委託)、繰越明許費(都市再生整備計画事業)、債務負担行為(小学校児童通学用バス運行業務委託ほか)です。

#### 

事業勘定の予算額に歳入歳出それぞれ1150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億4588万4千円とするものです。歳入は財政調整基金繰入金で歳出は退職被保険者療養給付費です。施設勘定については、国保診療所医療事務及び日常清掃の業務委託に伴う債務負担行為です。

## 平成27年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) ……………………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ304万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7864万6千円とするものです。歳入は財政調整基金繰入金で、歳出は公共下水道維持管理事務費(公課費)です。

#### 平成27年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第2号) …………………………【可 決】

町営霊園環境整備業務委託に伴う債務負担行為です。

#### 

予算額に歳入歳出それぞれ914万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8812万5千円とするものです。歳入は地域支援事業交付金と介護給付費準備基金繰入金などで、歳出は介護予防・生活支援サービス事業(第1号訪問、通所事業費)と一般介護予防事業費などです。

#### 平成27年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ………………………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ834万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3997万2 千円とするものです。歳入は保険基盤安定繰入金と後期高齢者医療療養給付費負担金の過年度精算金で、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金と一般会計への繰出金です。

#### 利根町教育委員会委員の任命について ・・・・・・・・・・・・・・・・・【同 意】

利根町教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものです。

人事

## ▼ 利根町教育委員会委員の任命について

住 所: 利根町大字布川253番地347

会 化 氏名: 村上 盛一氏

任 期:平成27年12月14日から平成30年12月31日まで

第4回定例会に上程された議案に対し下記の討論がありました。

議案第58号 利根町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

# 反対討論 新井(滄)議員

マイナンバー制度のモデルとなった米国では2006年から2008年の3年間で1億170万件の成り済まし事件が発生し、被害額は1年で6兆1550億円に上った。米国国防総省は危険を感じ番号制をやめた。英国もやめた。独仏国は年金のような単独番号制度を採用。

今回のようなマイナンバー制のデータベースに全世界のハッカーから猛攻撃を受け、情報流出は 時間の問題。マイナンバーを使わない人の自由を守る条例の運用を要望する。

# -請願・意見書-

## 請願

下記請願が厚生文教常任委員会に付託・審査され、最終日(12月14日)の委員長報告・採決の結果、賛成多数により採択となりました。また、議員から同内容の意見書が追加議案として上程され、 賛成多数により可決されたことから同意見書を関係機関に送付しました。

## ■「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願

〈請願者住所・氏名〉

茨城県土浦市港町3-25-15 日本の青少年の健全育成を推進する会 代表 木本 信男 〈紹介議員〉

五十嵐 辰雄 新井 邦弘

# 請願文

# 「青少年健全育成基本法の制定」を

# 求める意見書提出に関する請願

#### [請願趣旨・理由]

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日我が国の相継ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊、また倫理・道徳教育を排し、人格形成の場としての役割を果たしてこなかった学校の問題(文部科学省 道徳教育の充実に関する懇談会報告)が指摘されています。とりわけ、地域社会においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等をはじめとする、性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されています。この社会の現状を見るとき、青少年の荒廃は、我々大人が「青少年を見守り支援し、時に戒める」という義務を果たさなかったゆえの結果と言わざるを得ないのであります。

これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきましたが、インターネット通信が都道府県をまたいでいること、規定が都道府県で異なることなど、今日では、その限界性が指摘されております。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守る為の国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた、「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考えるものです。

以上の理由で、貴議会におかれましては、国会、政府に「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書を提出してください。

# 委員会・請願審査報告

## 厚生文教常任委員長 船川 京子

平成27年12月8日付けで厚生文教委員会に付託されました、請願第1号「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願についての審査結果をご報告いたします。

12月11日厚生文教委員会を開会し、委員からは、昨今の社会情勢を見ると、インターネットや携帯電話等の情報通信が急速に発展し、新しい有害環境の出現が指摘されている中で、社会の有害環境から青少年を守るためには一定の法整備が必要である。また、各都道府県の青少年健全育成条例での対処には限界が指摘され、国や地方自治体、地域社会そして保護者等の責務を明らかにし、一貫性のある包括的な法の整備が求められのではないか、等の意見がありました。

本請願に対し異議を唱える委員はなく、請願第1号は全員賛成により採択となりました。 以上、会議規則第94条の規定によりご報告いたします。

# 討論

## 〈「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願 〉

## 反対討論 新井(滄)議員

私はこの請願を見て、ネットで調べてみたが、そんなに十分な調査は出来なかった。この法案は 国会で廃案になっているが、請願文面だけを見れば、これだけだったら私も賛成です。でも背景を 考えると怖い。例えばインターネットで変な写真が送られてきた、それを気がつかないで持ってい たら、犯罪になる。そういうことがいろいろあるので、簡単には賛成できない。町議会としては、 よく分からない中で賛成するのはいかがなものかと思う。

## 賛成討論 石井議員

私は「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書ということで、厚生文教常任委員会の会議の中で、私は健全な少年は健全な家庭から育成されるという、この基本に基づいて、今、新井滄吉議員が言われたように危険だとか、この文面がどうのこうの裏が危険だとか、この文面に対する、あくまでもいいか悪いかなので、決定するのは国に決定してくださいとお願いするわけですから、この請願について私は賛成します。

## 賛成討論 石山議員

- (1) 「青少年健全育成基本法」の制定は、各都道府県が各々制定している青少年健全育成に関する条例が定める規定や罰則を統一化する指針となる、と解釈する。
- (2) 若者の行動支援、青少年の環境整備など、情報リテラシーの強化を含めて青少年の基本的社会環境の整備をまず行うことが必要であり、これを明文化するこの法律は、表現の自由に配慮する条文を含めて社会に必要であると考える。

## ■「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

〈議案提出議員〉五十嵐 辰雄

〈賛成議員〉 新井 邦弘 花嶋 美清雄 石山 肖子 石井 公一郎 船川 京子

提出先: 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 総務大臣 法務大臣

外務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 警察庁長官

# 反対討論 新井(滄)議員

青少年が健全に育って欲しいと私も願う。でもあえて反対するのは、危険を感じるからで、NH Kこどもニュースの元解説者の本を読んで気づかされたからだ。

何故太平洋戦争に行ったか。それは皆気づかないまま巻き込まれてしまったからだ。家庭が子供の教育に責任を持つ。どこの家庭だって自分の子供は可愛いから頑張っている。ところが、非正規労働で年金生活の親にパラサイトしている実態。基本法を作れば解決する問題ではない。

# 利根町非核平和都市宣言に関する決議を可決

「利根町非核平和都市宣言に関する決議」が提出者:坂本啓次議員、賛成者:全議員(議長、提出者を除く)から提出され、全会一致により可決されました。

〈提出議員〉 坂本 啓次

〈賛成議員〉 五十嵐 辰雄 若泉 昌寿 今井 利和 高橋 一男 船川 京子 新井 邦弘 花嶋 美清雄 石山 肖子 新井 滄吉 石井 公一郎

#### <提案理由>

「非核平和都市宣言」については、茨城県内44市町村でほとんどの市町村が宣言・決議しています。

近年の国際情勢は、緊迫した各国間のトラブルや中東ISの脅威、また、最近はフランスでの同時 多発テロなど国際平和が脅かされています。ここ日本においても、近隣諸国との関係や先般の安保 法改正による政策の大転換など大きく揺らいでいます。

先の大戦での悲惨な体験を知らない世代が多くなり、過去の出来事として忘れ去られようとしています。このような時こそ、多くの尊い犠牲のうえに成り立っている「平和」について再認識することが大切です。

本年は戦後70年を迎える大きな節目の年であります。

この機にあたり、私たちは平和な現在を享受する者として、今後とも平和の道を確実に歩んでいけるよう、先人から受け継いだこの平和への願いを、次の世代にしっかりと継承していくことが、 私たちに課せられた大きな責務であると強く認識するところであります。

以上のことから、ここに非核平和都市宣言決議をするものであります。



# 利根町非核平和都市宣言に関する決議

利根町には、日本人の心の奥底にすりこまれた「ふるさとの原風景」がある。初めて訪れた人は 懐かしさを感じずにはいられない。

天の雲を映す水田が、青く鮮やかな一面の田となり、やがて黄金色となって風にさざめく。

先人たちが大切に守り継いできた田園風景と日々の暮らしが調和した、美しくかけがえのないふるさとの姿がここにある。

このすばらしい郷土の中で、平和で安心して暮らせることは利根町民すべての願いである。

このような私たちの願いに反し、未だ核兵器の存在は世界の平和に深刻な脅威を与えている。

世界で唯一の核被爆国である我が国は、多くの尊い生命を奪われた。いかなる理由があろうとも広島・長崎の惨禍を再び繰り返し、すべての人類にもたらしてはならないことは、私たちの不変の決意であり、「非核三原則」を将来にわたり遵守するとともに核兵器の廃絶と世界の恒久平和を強く願わずにはいられない。

利根町は、恒久平和の願いを新たにし、「非核平和都市」であることをここに宣言する。 以上決議する。

平成27年12月14日 利根町議会

# 一 殿 質 固 町政のここが聞きたい

問 病児保育の取り組みについて

# 答 導入に向け調査・検討している

門 突発的な発熱や風邪などで保育所が預かることができない子どもを親に代わって世話をすることを病児保育という。 町として導入を検討されていると伺ったが進捗状況を問う。

答 当町の保育の充実を図るため、病児保育 の導入に向け調査、検討をしている段階。

門 利根町図書館管理運営規則では館内での飲食は制限されているが、真夏に水分補給などができる場所を設けることは、利用者のサービス向上につながるのではないかと考える。図書館の飲食スペース設置に対するお考えを問う。

答 夏休み期間中に2階会議室を飲食スペースとして開放し大変好評だった。利用者の利便性や体調を考慮し、館内での飲食場所の提供は通年を通しての実施を検討していき

# 船 川 京 子議員

たいと考えている。

門 町の高齢化に伴いトイレの洋式化を望む町民の声が大きくなっていると感じる。またオストメイト対応型やトイレ用ベビーチェアの設置など、リフォームに対する声も聞かれるが町のお考えを問う。

答 利用者の利便性を向上するために早期 の改修工事に向けて検討している。

問 マイナンバー制度導入に伴い、証明書などのコンビニ交付サービスに対する町の対応を問う。

答 既存システムの改修費や証明書発行センターへの運営負担金などランニングコストの発生なども考えられ、個人番号カードの普及状況や費用対効果、住民の利便性向上など考慮しながら検討する。

問 ボランティアコーディネーターの養成は

# 答まずは職員に調査研究させたい

問 利根町の地域包括支援・男女共同参画 推進、生涯学習・学校教育の現場において、町民のさらなる参画が必要になって くる。現在の町民参画推進の状況は。

答 利根町住民協働事業補助金交付取扱要綱の制定により、協働事業募集・審査・ 採択を行なっている。公共施設里親制度確立に向け準備をしている。

**1** 2013年に内閣府が行った、市民の社会貢献に関する実態調査によると、ボランティア活動に関心があるのにも関わらず活動したことがない人が約2割強存在するとのことである。利根町ではこの潜在的ボランティアをどのように発掘するか。

答協働のパートナーの位置付けは、町民が自主性を持って社会貢献活動を行う団体等と考えている。利根町民活動情報サ

# 石 山 肖 子 議員

イト「とねっと」は現在91の団体が登録、情報発信している。ボランティアセンターや市民活動センターに相当する窓口機能は、行政としては対応が難しい面もあるが、調査研究させたいと考えている。

問 ボランティアコーディネーター養成について伺う。縦割りではない重層的なつながりと主体性を持ったボランティアのネットワークを作るため、その取りまとめ役を担うコーディネーターを養成する考えは。

答 福祉、教育、環境、文化、芸術などの分野で様々なコーディネーターが必要になってくると考えている。学校区における地域コーディネーターもその一つである。まずは職員にコーディネーターの役割や、町民が広く社会貢献活動に取り組める環境にすることも含めて、調査研究させたい。

問 町税の減収の原因は、どこにあるのか

# 答 団塊の世代の退職、住宅地の価格の下落 石 井 公一郎 議員

門 町税は、平成19年度から平成26年度までの8年間で、約3億4千万円の減収です。減収の原因と町税の今後の推移は、また平成26年度末で約1億4400万円の滞納がある。滞納整理の状況はどうか。

答 団塊の世代の多数が退職、住宅地の価格の下落がとまらない。今後は緩やかに減少すると推測します。滞納整理業務は、滞納処分中心の滞納整理で収納率の向上に努めている。

問 普通交付税は平成23年度から4年間で約9千万円の増額です。今後、交付税はどのように推移すると考えているか。

答 普通交付税の伸びは余り期待できず、 現行水準で推移していくと考える。

**問** 行財政改革について、町税、普通交付

税に明るい兆しが見えない。行財政革を強力に進めていく必要がある。具体的にどのような改革を行うのか。

答 歳入の確保や徹底した経常経費の削減、適切な事業の見直しが必要であり、職員は厳しい財政状況を理解し改善、改革に意識的に取り組むことが重要である。職員の意識改革を進める。事業の実施に当たっては事業の費用対効果の検証、優先順位づけを徹底し、国、県の補助金等を活用した事業を優先し、事業を実施していく。

問 町道2015号線、布川台から千葉竜ヶ崎線の取り付け道路が急な坂で危ない。 町長はどう考えているか。

答 竜ケ崎工事事務所と協議し、今後の対応を検討、今、県と協議に入った。

問 地方創生その他について

# 答 コンサルタント会社に丸投げしてはいない 新井 滄 吉 議員

門 ①県南町村議会議員大会で講演者牛山 明大教授のレジメにコンサルタント丸 投げ自治体は×という表記がありましたが、 町長のご感想をお聞きします。②牛山教授 が講演の中で紹介した本「地方創生の正体」 山下祐介・金井利之共著、ちくま新書の24 ~27 p の記載内容のご感想を町長に伺い ます。(長文になるのでご興味のある方は ぜひお読み下さい) ③男女共同参画社会を 世界も日本も202030,203050を目標とし て頑張っているところです。2020年まで に意思決定機関のメンバーの30%を女性 に、2030年までに50%にするという目標 です。町の男女共同参画委員会でもお願い しましたが、町には沢山の委員会がありま す。委員会名と構成委員の名前を教えて下 さい。男女比だけでなく同じ組織から同じ 人が選ばれていないか危惧しています。④ 9月議会で図書館に地方活性化の本を整備 し、同時にコピー料金が高すぎるので検討

して欲しいとしておりました。その後の進捗状況を伺います。⑤利根町と龍ケ崎市との合併が破綻し、火葬料等の負担は市民4千円に対し町民4万円、お通夜料金は市民7万2千円に対し町民16万4千円と大きな差があります。これらに対する考えをお聞きしたい。

答 ①町では、行政組織、有識者の推進協議会、議会の意見等を聞きながらコンサルタント丸投げをしていない。②地方創生に限らず、ものの捉え方、考え方は人それぞれであると思っております。③27年4月1日時点で46ある審議会等の男性委員数は359名、女性は133名で27%を占める。④図書館でのコピー原価は1枚31円で、他市町村の状況、監査委員の意見書、受益者負担の原則等を考慮し、現行どおりとしたい。⑤市民と同様な利用料金とする協議は困難、社会教育施設での斎場利用は無理な状況です。

# 一 殿 質 固 町政のここが聞きたい

問 町道214号線の早急な整備を

## 答 優先順位と国の補助金次第である

問 町道214号線(栄橋から中宿、上柳宿、下柳宿を通り利根川堤防へ向かう道)は他県から来る車も含め、交通量が多く、また下柳宿に関しては未整備で道路幅が狭いため、危険である。整備する考えはあるか伺う。

答 町道214号線に関しては町としても整備したいと考えている。しかしながら、工事には多額の予算措置が必要なことから、国の補助事業等の対象となり、財源が確保できれば今後計画的に改修工事を実施して行きたいと考えている。下柳宿区長からを考えている。下柳宿区長からな事業にすり合わせての要望が来ているところだ。国に対しての要望なかしているところだ。国に対しての要望なかしているところだ。対しての要望なかりでいるが、新規のところはなからないのが現状だ。今後も努力しながら、1日も早く整備出来るよう頑張りない。

# 若泉昌寿議員

問最近、テレビや新聞等で自転車による 交通事故のニュースが流れている。利根中の生徒は自転車通学が多く、万が一の ことを考えて、自転車保険に100%加入し、 生徒たちが毎日安全で安心して通学できる よう教育委員会、学校、家庭、一緒に働き かけていただきたい。自転車で事故を起こ すと被害者は勿論、加害者も苦しむことに なる。保険に入っていれば、心の救いにも なると思うが、教育長の考えを伺う。

答 現在、保険に加入している自転車は、 3割位で、これまでも保険加入を進め てきたがなかなか加入してくれない。今後 は学校、PTAと相談しながら保護者の方々 に理解していただけるよう努力していく。

問 TPP大筋合意に基づく農政の振興策は

# 答 総合戦略を基本に生産基盤の整備を推進 五十嵐 辰 雄 議員

門 農業の将来は高齢者が支え、食料自給率40%を割る危機的状況で、世界的な人口増加、戦乱、異常気象により食糧の絶対量の不足が懸念されます。環太平洋経済連携協定(TPP)交渉の大筋合意により生産性の低い日本の農業は危機に直面することは明らかです。

食糧の安定確保には、魅力ある農業にしなければ離農者が増加するので、農業新時代に主眼点を置く農政を伺います。

答 政府はTPP大筋合意に関連し、国内対策をまとめ政策大綱を決定しました。 当町の主要作物である米に関しては、重要5項目に位置付けられ、米価の下落を防ぐ対策を取る方針です。

当町においては、総合振興計画及び現在 作成中の総合戦略を基本として生産基盤の 整備を推進し持続的な農村基盤の向上に努 め、経営の安定と作業の省力化を推進する ための補助事業を活用し、経営の近代化に向けた取り組みを支援します。

問 農業共同組合法、農業委員会法及び農地法が一部改正になりました。農業委員会が、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)をより良く果たせるようにする。地域農業をリードする使命であります。農業委員会の組織及び業務について伺います。

答 農業委員会法の改正は、主に次の4点 です。

- (1)農業委員の選出方法を公選法から町長の任命制に変更された。
- (2)農業委員の過般は認定農業者とする。
- (3)農地利用最適化推進委員が設置された。
- (4)関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出が義務付けられた。

# 一閉会中の所管事務調査ーー〜常任・特別委員会活動〜

## ◆総務産業建設常任委員会◆

平成27年12月1日 協議事項:要請書(平和行政)審査

#### [視察研修報告]

平成27年10月29日

- 利根北部地区基盤整備事業進捗状況及び利根西部地区基盤整備事業予定地視察
- · 平成27年度町道修繕工事箇所進捗状況視察

#### 総務産業建設常任委員長 坂本 啓次

総務産業建設常任委員会所管の事務調査の一環として、経済課並びに都市建設課において今年度の実施事業を視察しました。

役場庁舎会議室において、担当課からの概要説明、委員からの質疑の後、現地に赴き課長を初め担当職員から詳細な事業内容・経過・今後における作業日程等について説明があり、委員からの質疑・意見等がありました。

(経済課所管)利根北部地区基盤整備事業本地区は、156.6ha の水田地帯であるが、圃場は10aの小区画もしくは未整備で、 地区内の農道は幅員が狭く用排水施設は土づくりが多く、営 農に多大な悪影響を及ぼしていることから担い手となる経営 体から敬遠されていました。

このようなことから、この地区の将来的な農業振興を見据 え、区画形状支線道路、排水路、パイプラインなどを総合的 に計画・配置し、経営体への農地集積を早急に図ることを目 的に本事業を実施しているものです。

工期は平成21年度から平成32年度予定で、現在の進捗状況 は約6割程度完了しております。

(都市建設課所管)平成27年度町道修繕工事は、地域住民の方を初め、通行される方にとって利便性の向上が図られる事業概要であると考えます。

・羽根野地内) 1026号線 工事延長:280m ・押戸地内) 1199号線 工事延長:566m ・大房地区) 210号線 工事延長:510m







## ◆厚生文教常任委員会◆

#### 「視察研修報告」

平成27年10月14日 ・龍ケ崎地方塵芥処理組合並びに龍ケ崎地方衛生組合施設視察

#### 厚生文教常任委員長 船川 京子

厚生文教常任委員会所管事務である、塵芥処理およびし尿の状況についての事務調査のため、委員全員と議長の参加により龍ケ崎地方塵芥処理組合と龍ケ崎地方衛生組合の2施設における視察研修を行いました。

龍ケ崎地方塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」には「ゴミの焼却処理施設」はじめ、焼却灰などを処理するための「灰溶融固化設備」やゴミの資源化を行うための「リサイクル設備」、また処理した廃棄物を埋め立てるための「一般廃棄物最終処分場」などが設置してあり、構成市町から出る

ゴミを安全に適正処理できるようになっています。





龍ケ崎地方衛生組合では浄化槽汚泥対応型の高負荷脱窒素処理方式を採用し、汚泥は乾燥後肥料の原料として生産しリサイクルしています。運転管理機能の充実をはかるため集中管理システムを導入し、また公害防止対策にも万全を期すなど、衛生的かつ合理的な処理が行われています。

両施設とも適切な運転管理によってその機能を十分に発揮し、構成市町村の生活環境保全と公衆 衛生向上に大きく寄与しています。

またこの2施設はどちらも龍ケ崎市板橋町に設置され、この地域に住む地元住民の皆様の深いご





理解とご協力のもとに成り立っていることを強く 感じてまいりました。

今後も環境保全・快適 生活環境の向上のため、 適正な運転管理の持続を 注視していくとともに、 施設の長寿命化などのた めにもゴミの減量化など に尽力してまいります。

## ◆地方創生特別委員会◆

平成27年12月24日 協議事項:利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## ◆議員派遣報告(県南町村議会議員大会)

#### 利根町議会議員 石山 肖子

平成27年11月10日(火)に、阿見町総合保健福祉会館・大会議室(さわやかセンター)で行なわれました、県南町村議会議会長主催の「平成27年度 県南町村議会議員大会」について報告いたします。

会長、開催地町長あいさつの後、県南町村議会議員大会宣言・決議が承認され、続いて、明治大 学政治経済学部・教授の牛山久仁彦氏による、「地方創生と自治体議会の役割」と題した講演を聴講 しました。

牛山久仁彦氏は、全国町村議会議長会「第三次地方(町村)議会活性化研究会」委員を2007年から2009年までつとめられ、2010年から2013年まで、全国町村議会議長会「今後の町村議会のあり方と自治制度に関する研究会」委員をつとめられています。

内容は、次の5項目でした。

1. 自治体議会の現状 2. 地方分権で拡大する自治体議員の責任 3. 注目される議員のあり方 4. 人口減少社会と地方創生 5. 地方創生で問われる自治体議会の役割

特に、4. の人口減少社会と地方創生についての説明では、人口問題は今後の日本にとって重大な重荷であることを再認識しました。地方創生の基本的観点として、①「東京一極集中」の是正②若い世代の就労・結婚・子育ての実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決の3点を挙げられ

ました。さらに、総合戦略の策定と議会の役割について、市町村の具体的な施策が重要であり、議会の基本的な機能である、民意集約、政策形成、行政チェックが、地方創生ではますます重要であると述べられました。

それには、自己決定・自己責任の政治システムが確立されることが基本であり、議会をめぐる法・制度の環境整備とサポート体制の確立が望まれる、さらに、「地方創生」の主役である自治体が、地域に即した戦略策定を行なえるよう、議員は住民の声をすいあげ、地方分権に対応した議会機能実現を目指してほしい、とのことでした。

地方自治体の二元代表制の本来の姿として、条例・法令策定をはじめ、政策形成に取り組む自治体議会がこれから望まれていくこと、地域の課題を地域で解決するための政策を熟議して決めることが、地方分権が成功する鍵である、とも述べられました。

地方自治においては、(権限と財源を備え)、高い政策形成能力をもった自治体行政を行なうため、 民意を的確に反映し熟議によって政策を磨き上げる自治体議会、そして、協働の理念のもと、自助・ 共助を担う自治体住民、これらによる「協働型自治体経営」が、求められていることを再認識いた しました。





## 行政視察受入 他自治体の議会議員が当町に視察に訪れ、事業及び施策などを視察されました。

#### 平成27年11月17日

熊本県御船町議会

#### 【研修内容】

「定住支援対策」に向けた取り組みについて(空き家対策と定住促進に向けた町独自の取り組みなど)

## 平成27年12月2日

福島県岩瀬地方町村議会議員協議会 かがみいしまち てんえいむら

\*鏡石町と天栄村で組織する協議会

#### 【研修内容】

児童福祉と子育て支援事業について





# 災害義援金を送りました

9月の関東・東北豪雨により県内で大きな被害があった市町に利根町議会として議員全員で義援金を送りました。

# 利根町議会日誌 (平成27年10・11・12月)

#### 活 動 内 容

#### 10 月

- 4 取手市制45周年記念式典
- 5 県南町村議会議長会
- 7 議会運営委員会
- 8 平成27年度第1回利根町高齢者保健福祉・介護保険運営協議会
- 9 取手市議会議員との意見交換会
- 10 平成27年度社協まつり・福祉映画会
- 3 平成27年第2回臨時会
- 14 厚生文教常任委員会【視察】
  - 第5回利根町制施行60周年記念事業実行委員会
- 15 第 2 回利根町グラウンド・ゴルフ大会
- 16 | 全員協議会
  - 広報編集委員会
- 18 第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会
- 20 平成27年度町村議会広報研修会(~21日) 平成27第1回利根町防災会議
- 21 国民健康保険運営協議会
- 22 平成27年度町村議長行政視察(~23日)
- 25 | 第32回利根町テニス大会〈混合ダブルス〉
- 26 市町村議会議員特別セミナー (~27日)
- 27 | 茨城県南水道企業団議会議員及び正副企業長視察研修(~28日)
- 28 利根町小・中学校音楽を楽しむ会
- 29 │総務産業建設常任委員会【視察】

#### 11 月

- 1 平成27年度取手地区地域安全運動推進大会
- 2 第31回利根町文化祭 (~3日)
- 2 | 第31回村帳町文化祭(~3日 | 地場産業フェスティバル
  - ▼成27年第2回龍ケ崎地方衛生組合議会定例会
- 6 平成27年度ハーモニートップセミナー

#### 活<u>動内容</u> 11月

- 8 | 利根町制施行60周年記念式典
- 10 平成27年度県南町村議会議員大会
- 11 平成27年臨時会(町村議会議長会議) 第59回町村議会議長全国大会
- 12 龍ケ崎地方衛生組合議会議員先進地視察研修(~13日) 平成27年度第7回利根町老人クラブ連合会演芸大会
- 13 平成27年度国民健康保険運営協議会委員研修会
- 15 城里町誕生十周年記念式典
- 17 第29回国保カップゲートボール大会 熊本県御船町議会議員先進地視察研修受入
- 18 平成27年第2回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会 平成27年度稲敷地方広域市町村圏事務組合議会行政視察研修(~19日)
- 19 | 平成27年度利根町建設業協会通常総会
- 20 平成27年第3回臨時会

全員協議会

平成27年第2回龍ケ崎地方塵芥処理組合議会定例会

#### 12 月

- 1 議会運営委員会
  - 総務産業建設常任委員会
- 2 届島県岩瀬地方町村議会議員協議会視察研修受入
- 8 平成27年第4回定例会(~14日)
- 総務産業建設常任委員会 10 議会運営委員会
- 11 厚生文教常任委員会
- 利根町社会福祉協議会役員研修会
- 14 全員協議会
- 24 地方創生特別委員会

# 第5回 議会報告会開催のお知らせ

利根町議会では、議会基本条例に基づき、町民の皆様に説明責任を果たすとともに、ご意見等を議会活動に反映させるため、「議会報告会」を開催しています。

報告会では、定例会・臨時会議案の審査における議論の経過や結果報告などや議会に対するご意見、ご要望をお聞かせいただきたいと思います。いただきましたご意見等については、今後の議会運営や町政発展などへの参考とさせていただきます。

どなたでも参加できますので、皆様のご来場をお待ちしております。

▼と き 平成28年4月16日(土) ◆今回は2施設での開催となります。(報告会につきましては同じ内容です)

\*利根町役場(1階)多目的ホール ·······〈午街: 9時30分から午後 3時30分〉

## 町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る場です。また、住民の皆様が選んだ議員が何を質疑し、審議をしているかなどを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

10月・11月臨時会、12月定例議会を傍聴された方は述べ84人でした。

次回の定例議会は3月1日(火)から開催予定です。傍聴の予約は不要です。

## 町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は、「利根町議会会議録」をご利用ください。

会議録は、町立図書館と役場行政棟1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。

利根町ホームページ(http://www.town.tone.ibaraki.jp/)でも見られます。

発行/利根町議会·議会広報編集委員会

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1 TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 編集担当/高橋 一男・若泉 昌寿

発行責任者/利根町議会議長 井原 正光

— 18 —